

○11番 宮城寛淳議員 それでは、一般質問3点についてお伺いしたいとします。1点目は、小中学校のクーラー設置についてであります。これまで議会の答弁で、各学校よりクーラー設置の要望が上がっていて、室内温度の高い教室から整備をしていくと答弁がありました。今年度の当初予算には、このクーラー設置の予算が計上されていません。それから平成27年度実施計画、これは平成29年度から平成31年度版ですが、それも私はチェックしましたが計画はありません。どうなっているのかその点についてお伺いしたいと思います。

それから2点目、津嘉山北土地地区画整理地内の信号機整備についてであります。昨日も好春議員から同様な質問がありました同じ箇所ですね。これについて副町長は、交通量が多いと、右折がやり難い認識はしているという旨の答弁があったのですが、昨日は津嘉山西線との交差点とのことでしたが、もう1つ津嘉山中央線との交差点も右折のための信号がありません。ですから1台も右折できないときもあります。改良の必要があると思いますけれども、その予定はあるかどうかお伺いしたいと思います。

それから3点目、選挙の投票率についてです。県議会議員選挙が6月5日に終わりましたが、選挙管理委員会ははじめ投開票に役場の職員、多くの皆さん方に大変がんばってもらいました。ご苦労様でありました。また、22日には参議院選挙も告示がありますし、7月10日に投開票ということになります。ぜひがんばって欲しいと思います。ところで、今回の県議会選挙投票の結果ですけれども、本町の投票率は最下位ではないものの後ろから4番目でした。5割を切っている状況です。町長はどのようにこの点を捉えているか。また、改善の対策はあるかお伺いしたいと思います。(2)7月の参議院選挙より18歳からの皆さん方が投票できるようになりましたが、この投票率アップのための対策は取られているかどうか。以上、お伺いします。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 寛淳議員のご質問にお答えいたします。小中学校のクーラー設置はどうなっているかに関するご質問でございます。(1)でございますけれども、小中学校のクーラー設置については、平成31年度に設計委託業務を実施計画で計画してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の津嘉山北土地地区画整理地内の信号機整備について(1)にお答えします。津嘉山北土地地区画整理事業区域内のファミリーマート前及びユニオン前の十字路は、町としても交通量が多く右折がやり難い箇所と認識しており、与那原警察署へ改善要請をしているところです。

質問事項3、選挙の投票率が悪い対策についてお答えします。町では第1投票所を段差が多く急な坂道がある北丘小学校体育館からバリアフリーのイオン南風原ショッピングセンターに移し、投票環境の向上を図りました。また、町の広報誌やホームページ、電光掲示板、防災無線を活用した広報活動並びに南風原町明るい選挙推進協議会による啓発活動を町内ショッピングセンターで行いました。しかし、ご指摘のとおり投票率は低調に終わっています。それについては、政治に対する無関心層の増加がその背景にあると考えています。(2)についてお答えします。これまで同様にあらゆる媒体を活用した広報での啓発活動を行っていきます。また、第1投票所をイオン南風原ショッピングセンターにしたことで、18歳、19歳含めた若年層が投票に行きやすい環境にしております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 一問一答でやっていきたいと思います。最初の小中学校へのクーラー設置ですけれども、平成31年度に設計委託業務を実施計画で計画しているのですが、これにも書かれているのか。平成27年度に出されたこの実施計画には、平成31年度までありますがどこを見ても全く見当たらない状況なので今回質問をいたしました。平成31年度に委託業務を計画しているという、それは新しい実施計画がされているのか。その点をお伺いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 実施計画の公表の仕方についてでございます。先ほど教育委員会からありましたように、実施計画では平成31年度に設計委託業務を認めております。議員がおっしゃいましたように、今回公表したお手元に配布しております実施計画には載っておりません。それはなぜかでございますが、内部の考え方をお話します。今回特に暑い教室からですと、それから学校の順位などもございまして財政担当からは具体的な暑い教室の基準を示してくださいという手順等がありました。しかし、それに答えがなかったものですから、大卒の事業として暑い教室の改善を平成31年度から設計としてやりましようということではあったのですが、全庁的な詳細について決定がされていませんでしたのでそれについてあえて公表しておりませんでした。混乱を招いてはいけないということで、次の実施計画からは認めたものはすべて冊子にして出すということで改善したいと思えます。混乱させて申し訳ございませんでした。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ということは、このあとは総務部の皆さん方かな。その暑い教室

というのがまだ確定していなかったと。でも文部科学省でも、普通28度ぐらいが適温だと、それ以上は暑い教室だからということで、昨年か一昨年にやったのは南風原小学校でしたか、あれは30度ぐらいあるということでやったのですが。決定がされてほしい目途が付いたとのことですけれども、この平成31年度で実施計画をするのはどれぐらいの教室なのか。これまでの説明だと5つの学校から出ていて1学校から4つぐらい挙がっているということでしたか。そのとおりなのか。今実際にはどのぐらい計画されているのか。でなければどれぐらい挙がっていて、当初はどれぐらいやるということがはっきりしているのであれば説明願いたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。平成27年度に南風原中学校において4クラス、クーラーを整備しました。今後は各残りの学校でおおむね4教室整備をしていきたい計画で実施計画を掲げていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 分かりました。毎年4教室ずつ整備をしていくということで、ということは、平成31年度に実施計画を入れるということは平成32年度にやるということですか。平成28年度、平成29年度、平成30年度、平成31年度と、ちょっと遠いですね。財政については総務部ですけれども、もう少し前倒しできないのか。そのへんはぜひ検討してください。やるという計画を乗せていますのでそれはそれでやってもらいたい。またなるべく前倒しで。だって4年後というのは、なにかオリンピック並みですよ。子どもたちの今の暑さというのは尋常ではない。梅雨前からものすごく暑いですからね。その中で子どもたちが授業を受けるというのは、大変だと思います。早めにやれるようにその意気込みはありませんか。教育長でも。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 議員おっしゃるとおりでございまして、われわれとしましてはやはりできるだけ良い環境で教育活動を実施したいというのは基本でございまして。そういうことで、クーラーも整備していきたいということですが、本町で対応できますのは以前から申し上げていますとおり特に室温が高い教室から整備をしていく考え方でございまして、平成27年度から始まりまして、計画的にやっていこうということではあります。町全体の事業のバランスと言いますかあるいはまた財政の問題等々、それから教育部内の優先順位など諸々がございまして、平成31年度にずれ込んだことは申し訳ないと思っております。

基本的に本町の学校にクーラーを整備するとなりますと、これまでの学校施設整備の方針を検証しなければいけないのではないかと申しますのは、今の本町の教室は基本的にオープン教室でございまして、これをクーラー整備するとなりますと、このオープン教室にすべて仕切りを付けましてクーラー設置をするのか、あるいはまた全館クーラーにするかどうかでございまして。仕切りをするということになりますと、臨時のプレハブ教室の整備、それから工事期間の確保、全館クーラーにしますとまた初期投資の金額の問題あるいはまた維持管理等々、それだけ能力の大きいクーラーになるわけでございますので、諸々のことをこれまでの本町の教育委員会が方針として持っていた施設整備について検証しなければいけないこともございます。そういうことよりは、取りあえずと言っては大変失礼でございまして、われわれが当面取れる施設整備としましては特に室温の高い教室を優先的にクーラー整備していくことを計画的に進めていきたいと考えておりますので、どうか議員各位のご理解をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひそのへんは検証していただきたいと思っております。確かに南風原町はオープン教室で、そのほうが子どもたちの交流などいろいろ、また涼しいという面もあるのかと思っております。ところが、今の地球温暖化の関連なのかもものすごく温度が上がっている、子どもたちの学習する環境を整えていく意味ではクーラー設置が必要ですし、そのへんは検証しながら前向きに検討されているようですので進めて欲しいということでこの点は終わりたいと思っております。

2点目の交差点の信号機改良についてですけれども、片側2車線で4車線のあのよう大きな道路、また私は国道507号だと思っていたのですが国道507号ではなくて那覇・具志頭線だということですが、あのような大型道路で、交差する第二団地側からとスーパーのユニオン側とあるわけですね。そういった右折信号もないことが理解できないのですけれども、その信号については議会でいろいろすったもんだしてやっと設置させた経緯もあるものですから、取りあえず右折はなくてもいいかぐらいに思ったのかとも考えられますけれどもしかし、こういうとても大きい交差点です。当時はそんなに交通量がなかったのでそこまでは気にしなかったのかどうか分かりませんが、早急にこの右折ができるようにして欲しい。昨日もありましたように、なかなか右折できないものですから赤信号になってから発進する方もいるのです。1回停止ではできないから、次は赤になってからでも右折するというので、交通事故が今にも起きるのではないかと思うようなこともありますので、南風原町内だけでもたくさんの信号機設置の要望はあるわけですが、その優先順位を上げてでもぜひやって欲しいと思っております。これも与那原署へ改善要望をしているとのことですから終わりたいと思っております。

それから選挙についてですけれども、これまで第1投票所ですかイオン南風原ショッピング

ングセンターにしたということですが、実は向こうが南風原では一番投票率がいいのですよね。特に女性が51.9パーセントなのですね。第2が男女とも50パーセントを超えていると。一番悪いのが第3投票所の女性44.99パーセント、ここが合計で46パーセントと平均を下げているのですけれども、そういう投票しやすい投票所に変えていくというのもいいのではないかと思うのです。以前に投票所をもっと増やしてはどうかと質問をしたことがあるのですが、これには人口割とか面積とかいろいろあってその個数になっているとありました。ちょっと記憶が定かではないのですが、そういったショッピングセンターみたいな所で多くの町村で投票ができると聞いたことがあるのですが、そのへん詳しくないので敢えて質問はできないのですが、いろんな方法で投票の仕方を変えていくようにしていかなければ、私はいつまでも5割前になってしまうのではないかと思います。この前配られた統計資料ですけれども、今回が49.06パーセント、その前が42.89パーセントですね。その他、前回の知事選挙は66パーセント、その次の衆議院選挙は56パーセントなのですね。その前の県知事選挙も61パーセント。ところが、町議会議員選挙では42.89パーセントと下がるのです。何だろうか、よく分かりません。県議会選挙で下がっているのです、町議会議員選挙でも下がっているのです。新聞の中身を見ると、県議会議員選挙とか町議会議員選挙は、候補者が多過ぎて誰を選んでいいのか分からないと、だから1対1を選ぶ知事選挙とかそういうものだったら投票率は上がるのだけれどもというように書いた方もいらっしゃる。定数1の知事選挙ならともかく、候補者の多い県議会議員選挙では評価が難しかったのかも知れないという言い方をする方もいらっしゃいます。そうであれば、選挙投票へ行くという行為は、それなり60何パーセントもあったりするのだけれども、特に南風原町で県議会議員選挙でこれだけ下がるのかと考えていかなければいけないと思います。町長はいろいろ政治に無関心層の増加がその背景にあると思うということですが、政治に無関心層の皆さん方を関心層にするためにはどうすればいいかを考えなければいけないと思います。そこはどのように思いますか。その無関心層が出てきたのは、だいたい掲げた公約が選挙が終わるとひっくり返すという政治家がいたり、国会で居眠りしたりするから、なんだ政治家は何をやっているのだという、それからまた今は東京都ですったもんだしているみたいですが、こういうものが政治に不信感を抱かせているのではないかとも思います。国政の場が新聞ではやるわけですから、地方議員のところまで政治家は全部駄目だみたいになってはいないかという懸念もあります。そういう意味では、新しく18歳、19歳が投票するわけですから、その方たちにぜひ投票に行ってもらいたい、関心を持ってもらいたいということでは新しく知恵を絞る必要があるのではないかと思います。投票に行きやすい環境にしていくとなっていますが、それは例えば具体的にはどのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 南風原町において投票率が低いことに対して私も懸念しております。選挙管理委員会においてはいろいろな工夫をし、一番行きやすいような状況を試行錯誤されて、1パーセントでも投票率が上がるようにやっています。国の方針としても期日前投票ということもやっております。その期日前投票のない以前より10パーセントも20パーセントも投票率が下がっているということです。今まで仕事の都合で投票ができなかった方々にいつでも投票ができるようにというもので、当日なら7時半までですが、夜8時まで投票できます。その以前は6時までということや非常に厳しいもので期日前はないに等しいぐらいのものでしたが、このようにいろいろ工夫して投票率を上げようとされているなかで、ここ数年、私たち南風原町においては県下でも悪いほうの投票率かと思えます。県議会議員選挙で5割を切ったのは1市2町1村であります。その中の南風原町は49.06パーセント。いつも申し上げているのですが、子どもたちの卒業式の時に将来は何になりたいか希望を聞いた時、「町長になりたい」、「政治家になりたい」というものがないことは、町長自ら魅力がないからなのか反省しなければいけないと。また、学校の先生になりたいというのは1クラスから1人とか、また議員になってみたいという方もいらっしゃることは、私たちが日々の努力を怠ってはいないと思うのですがそのように見えるのか。投票率が上がらないのは、全国的な問題、テレビ・新聞、マスコミ等で報道されていることに対して魅力を感じていないから、政治に関する魅力を感じないから投票率が下がっていると感じます。無関心層云々ではなく、政治に対する関心が薄れたのは、個人に直結するようなメリットがないような蓄積ではないかと痛感しております。そういう意味で町長だけの考えではなくて、議員も含めて政治家皆が反省すべき、何がこうなっているのか振り返るのが一番ではないかということでもあります。何が原因かということが分かるのであれば、投票率はすぐに上がると思うのですが、分からないからいろいろな工夫、模索をしている段階であります。頭を抱えているのが現実であるをご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 期日前投票のお話もございましたけれども、今回の県議会議員選挙では期日前投票が4割増えたそうですね。南風原はどれくらい増えたか数字を持っていますか。もしありましたら教えてもらえませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 全体の投票率、各投票所もございしますが、期日前を抜き出したものは今手元にございませぬ。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 データが今手元にはないそうですので。県議会議員選挙では4割増えたそうですが、この期日前投票というのは役場でやっていますけれども、第1投票所のイオン南風原店でやることも可能なのですか。技術的にと言いますか、条例上無理なのかそのへん何かありますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 制度としては可能です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 制度として可能であるのであれば、ああいう所で増やしていくことはできないものかと思えます。確かに費用はかかると思えます。そこで投票を見る選挙管理委員会の方が朝から晩までやらなければいけないということもありますから大変だと思います。特に参議院選挙では6月22日から7月10日までですから20日ぐらいですか、国政選挙になると大変だと思いますが、町長選挙とか町議会議員選挙のように短い期間のものだったら可能ではないか。投票率を上げるためにはそういうこともやっていいのではないかと思えます。ぜひそのへんも可能であれば検討してみてください。あとはお金の問題と人の手間暇の問題だと思います。

それから、関心の問題では、議会でも議員は何をしているのだというところがあるということで、議会報告会も毎年1回行っております。集まりが多くはないものですが今回は出かけて行こうということで、はえばるふるさと博覧会に要請をして時間を取ってもらおうということでやっています。ということで努力はしています。議会が今、何をしているのかを知らせていく、それから各団体とも今後意見交換会などまだ決まってはいませんが議会広報委員会ではそのようなことを話し合ったりしています。意見交換会なり聴取などして議会の中身を知ってもらうことによって投票率のアップにつながるのではないかと思います。問題は、今、最初申し上げたように国会でいろいろ問題が起きてくると議員とはこんなものかというように、議員は誰がなってもいいと思われることが一番駄目だと思うわけです。投票に行くにはメリットと先ほどありましたけれども、少なくとも町村から国会まで議員が物事を決めていっているわけですから、議員を選ぶことは一番大事なことだと思うのです。ですからそれに半分も行かないというのが非常に、せめて6割以上と思うものですから今回こういう質問をいたしました。特に新しい皆さん方、18歳、19歳の皆さん方が参加するということで、投票所に行くようにしなければいけないと思うのです。私の持論ですけれども、これまで20歳からの選挙でした。20歳というと大人なのですよ。成人式へ行って自分は大人なのだという認識があると思えます。たばこや

飲酒も20歳からオクケーということですので、大人として一つの投票をするという意識は20歳のほうがあるのではないかと思います。それが18歳、19歳となると、これまで未成年ということで子ども扱いなのですよ。その皆さん方が投票所に足を運ぶというのは、それなりの努力が必要じゃないかと思います。それを促すための施策をしなければいけないのではないかと思います。そのためには、学校での学習でもない、教育と言うのも変な言い方ですがそこをやって積み重ねていかないといけないかと思います。各政党ではネットを使って、私たち共産党でも若い層に政策をアピールする方法をとっています。例えば役場で選挙があることはホームページでもやっていると思いますけれども、もっともっと積極的にアピールする方法を何かやっていますか。それから今後、ネットを使っただけの18、19歳にアピールする方法を取られているのか、検討がされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今の18、19歳ですね。以前は成人式の際に明推協の皆さんから小物を配ったりして、あなたに選挙権がありますということをやっておりました。今年の1月の成人式でも行いました。現在、ご承知のように90数パーセントの皆さんが高校に進学されるということで、県立高校が多くて私立もあるということなのですが、県の教育委員会を通じて新有権者向けにパンフレット配布や教職員を対象としたワークショップや講演会の実施、主に高校を通じた啓発、県が主体となってではございますがやっています。今後、町独自にどのようなことをやるのか。やはり若い層は携帯端末をお持ちですのでそういったことでのアピールですね。いかに目に付いて自分も選挙権があるのだということを、教育委員会とも連携して中学校から始めるのか、そういったことも含めてこれからの課題になると思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 県でパンフレットなり学校に配っているとのことですが、ぜひ新しく選挙権を有する者、これまでは20歳でしたが、これから18歳からということですのでそういった若年層の皆さん方に選挙へ行ってもらえるような方法をぜひ取ってもらいたいと思います。以上で終わりたいと思います。